

第 5 5 2 回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和 3 年 1 2 月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	7 番 菅原 和幸 (一問一答)	1. ウッドショック (木材価格の高騰・急騰)と町施策事業について	<p>コロナ禍で木材・木製品の国内価格（企業間の取引価格）が、今年 9 月時点で前年末比 4 7 % 上昇している。（経済産業省資料から）</p> <p>町施策の「きらきら遊佐マイタウン事業」の助成対象事業に、部落公民館の増改修がある。助成額は実施要綱に規定されており、交付限度額は 8 0 万円となっている。</p> <p>令和 3 年度予算では、同事業分として 2 0 0 万円が計上されている。事業申請の概要と申請に係る審査、その後の対応について伺う。</p> <p>交付限度額の満額交付が受けられないため、4 年度の申請に変更した集落は、同じ工事内容でも負担増になる。</p> <p>社会的情勢にあわせ、実施要綱の一部見直しなど、柔軟な対応をすべきと考える。</p>
		2. 県が管理する施設に対する当町の今後の対応について	<p>(1) 町内を流下する河川の管理について</p> <p>月光川水害予防組合の解散への流れが示された。洪水による災害予防のため、地域住民と同組合が連携し、除草などを実施してきた歴史がある。しかし、地域住民の高齢化による業者委託が進み、負担増にも繋がっている。</p> <p>町内を流下する河川は、県管理の 2 級河川がほとんどであり、支障木が繁茂している場所もある。流下能力の保持には、町予算の計上額の増額も想定される。</p> <p>水害予防組合解散後の河川管理のあり方について、県とどう調整されているのか。</p> <p>(2) 酒田工業用水施設の管理について</p> <p>鳥海南工業団地の「鳥海南バイオマス発電所」では、令和 6 年からの操業開始後に、酒田工業用水から供給を受ける計画があるとのこと。</p> <p>同工業用水の管網には、日向川を水管橋で繋いでいる部分があり、その附帯施設を本町が修繕したようである。</p> <p>経年変化や洪水等で水管橋が損傷することも想定されるが、同水管橋の管理主体は遊佐町となっているのか。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
2	8 番 赤塚 英一 (一問一答)	1. 小学校統合に伴う学校外の安全対策は	<p>小学校統合に合わせて、いろいろな点で具体的な内容も決定しているようだ。</p> <p>しかし、通学に関することや学童保育・放課後子ども教室など、学校外に関する安全・安心については、どのようになっているのか。</p> <p>特に保護者の不安を解消するために、具体的対応をどのように考えているのかを伺う。</p>
		2. 地域医療の維持・発展に対する、行政としての対応は	<p>昨年からのコロナ禍による医療機関への負担は過大となっている。</p> <p>遊佐町は感染者が他の自治体に比べ少なく済んだが、ワクチン接種などにおいて、多大な協力をいただいた。</p> <p>町営の医療機関を持たない当町は、民間への依存度も高く、その体制を維持していくには行政の協力は不可欠と思う。</p> <p>そこで、今後の地域医療の維持・発展に対して町はいかに協力していくのか考えを伺う。</p>
3	6 番 松永 裕美 (一問一答)	1. 遊佐町ヤングケアラーの現状と対策	<p>①ヤングケアラーについて、町民、特に若い世代に周知はしているか。(ヤングケアラーとはどういう状態を指し、それで悩んだり困った場合、どうしたらよいか等)</p> <p>②当町のヤングケアラーと言われている子どもたちの現状を、町ではどの程度把握しているか。</p> <p>③アンケート等で実態をつかむこと等はお考えか。</p> <p>④今後の対策は。</p>
		2. 庁舎内の外線受付「電話保留音」の新提案	<p>町内、町外のお客様が、遊佐町役場宛に様々なご用件で電話をかけた際に、お待たせしたり転送したときに受話器から流れる「保留音」を新提案させていただく。ご結婚やお誕生のお祝い事の件であったり、それとは違いデリケートなご相談内容または死亡届等の用件である場合も考慮して、学校の校歌それも令和5年に統合になる旧小学校の校歌を子どもたちの声で録音し流すようなシステムにすることは可能だと考える。</p> <p>高校球児が甲子園で歌う校歌がそうであるように、年代問わず聴くと心穏やかになり、なつかしく、耳から自然と優しく入ってくる小学校校歌は地元の人々に愛された校歌も遺るうえ、遊佐町役場電話保留音には最適だと考える。</p> <p>町民皆様に喜ばれ、受け入れられる施策では。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
4	1 番 本間 知広 (一問一答)	1. 「遊佐町定住促進計画」現在の状況と今後の展望は	<p>町の人口減少に少しでも歯止めをかけるために平成24年度に策定された「遊佐町定住促進計画」。2月定例会において、これまでどのように取り組んできたのか質問した。</p> <p>今回は、コロナ禍において移動が厳しい中、新たな事業の取り組みはあったのか。また、現在の状況について伺う。</p> <p>平成30年度に策定された第2次の計画は、令和4年度に「第3次」に移行する予定である。コロナ禍を見据えた今後の「移住定住」施策の展望についても伺う。</p>
5	4 番 佐藤 光保 (一問一答)	1. ひきこもりについて	<p>(1) 相談の実施状況はどうか。</p> <p>(2) 多機能福祉施設、若者相談支援拠点、家族会などの支援の体制はどうか。</p> <p>(3) 施策の今後の充実について。</p>
		2. 人工透析について	<p>(1) 患者数の動向はどうか。</p> <p>(2) 通院に係る課題はどうか。</p>
6	2 番 那須 正幸 (一問一答)	1. 遊佐の魅力満載、移住定住に欠かせないお試し住宅、今後の計画は	<p>町で進めている移住定住の中にお試し住宅がある。希望する人が遊佐町の暮らしを見ながら宿泊体験する住宅である。以前はテレビなどでも紹介があったが、昨今は利用者が少ないようである。コロナ禍の中でもSNSなどで発信が可能な情報時代、動画の配信などで住宅を紹介してみてもどうか。</p> <p>仮称「遊佐チャンネル」などで、遊佐の街並みや風景、住宅の内部の紹介を行う。人との接触を最小限にしながら移住定住のさらなる促進を図るために提案する。併せて今後のお試し住宅の事業計画を伺う。</p>
		2. 遊佐ブランド推進協議会、今後の目標は	<p>旧八福神跡地、地域活性化拠点施設加工所は町民などの周知を頻繁に行い、研修会などの利用者は増えているようだ。しかし、ブランド推進協議会本来の事業目的は達成できているのか。八福神内施設には新しい動きもあるようだが、今後の目標を伺う。</p>
		3. 統合後の空き校舎、すぐ対応できる管理体制か	<p>5年の4月に小学校が統合し教育課からその後施設管理所管が他へ移るが、まだ管理体制は決まっていない。現在も各小学校では、スポーツ少年団や社会人クラブ、子ども教室などが施設を利用し、グラウンドなどは運動会など地域行事でも利用がある。統合後の施設の管理は何処で管理するのか、冬季間など利用するときや、避難所開設の時などは無人化になった場合、利用者が駐車場などの除雪や草刈りなどしなければならないのか。統合をした次の日でも施設利用はあり得る、即座の対応ができる体制は出来ているのか伺う。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
7	11番 斎藤 弥志夫 (一問一答)	1. 次回は50%のプレミアム付商品券	最近は、コロナの感染者が減少しているが、小売業、観光業がどのくらい持ち直すかは先行きかなり不透明である。再度、無料の生活応援商品券の交付または50%プレミアム付商品券などの販売を検討するようであれば、できるだけ多額の50%プレミアム付商品券の販売は、十分検討に値すると考える。社会的にどうであれ、5万円分くらいの消費は日常的である。
		2. ゲーム時間管理表	ゲーム時間が1時間までなら、進学率に悪影響はなく、ゲーム時間が15分と30分の人たちの進学率はゲームをしなかった人たちよりも高く、1時間の人でもゲームをしていない人と同程度だった。3時間以上の人たちは進学率の低下が顕著である。1時間の意識付けを徹底するために児童生徒の全員にゲーム時間管理表を配って、ゲームをやった時間を記入させることもゲームによる学力低下と進学率低下を防ぐ対策である。
8	10番 高橋 冠治 (一問一答)	1. 「鳥海山・飛島ジオパーク」の世界ジオパーク認定を目指す意義は	「鳥海山・飛島ジオパーク」は、秋田県と山形県の県の垣根をこえ、3市1町の自治体が協力し「日本海と大地がつくる水と命の循環」をテーマに2016年日本ジオパークに認定された。 昨年10月には一度目の再認定審査が行われ本年2月に再認定されたが、町民および関係自治体の市民等の認知・理解度はまだ高くない。このタイミングで「世界ジオパーク」を目指す意義を問う。
9	3番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 看護師等奨学金貸付の現状は	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年以降の申請状況をお伺いいたします。 資格取得後に、町内の医療機関等の就職した際には返済免除となっていますが、実数をお伺いいたします。 町民の健康維持のためには、更に「医師」の確保が必要と思われます。 現在「山形県医師修学資金貸与制度」で、山形県内の医療機関に勤務する医師を確保努力しております。看護師等奨学金貸付と同様の制度を新設して、町内勤務の医師確保の予定の有無をお伺いいたします。
		2. ヤングケアラーの実態は	ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいう、と定義されています。 <ul style="list-style-type: none"> 当町における、その実態（有無の把握）についてお伺いいたします。 該当者に対する具体的支援をお伺いいたします。

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1 0	<p>9 番 阿部 満吉 (一問一答)</p>	<p>1. 洋上風力発電は町に何をもたらすのか</p>	<p>11月9日より、県による風力発電の第4回説明会が行われたこともあり、21日に開催された町民と議会の懇談会で町民だけでなく参加者は、洋上風力発電計画に対し多大な危機感をもって発言がなされている。1つは町民に対し情報がうまく伝わっておらず、計画の内容がどのようなものかの不安が大きい。フォトモンタージュが示されたものの、現実とはかけ離れた画像に不信感を訴える方もいる。</p> <p>事業者は、どのくらいの規模であれば発電事業として成り立つと考えているのか。この計画により再生エネルギーを自給する町を目指しているのか。6カ所の説明会を終えて、担当課としてどうとらえているかお聞きしたい。また、固定資産税をはじめとして、町に何をもたらしていけるかの意見もお聞きしたい。</p>
1 1	<p>5 番 齋藤 武 (一問一答)</p>	<p>1. 新たな段階の洋上風力発電計画 町は役割を果たせ</p>	<p>洋上風力発電事業計画が進む遊佐町沖が、国より9月13日、「有望な区域」に位置付けられ、新たな段階に入った。今後再エネ海域利用法に基づく「法定協議会」が設置されると思われるが、現状ではいわゆる「地元との調整」が十分とは到底思えない。もしこのまま形式的に議論が進めば、町民にとって議論を引き返せる地点（ポイントオブノーリターン）を事実上、いつの間にか通り過ぎることも危惧される。</p> <p>県による今年度の住民説明会が11月に6地区で開催されたが、平成30年ごろの初期の説明会と比較して議論が深まり、理解が深まったようには感じられなかった。事業の姿が共有されないまま、むしろ新たな疑問や課題が町民等参加者から示されている状況にある。</p> <p>こうした中、町の役割は重みを増している。環境アセスに基づく法定の意見回答の一字一句に気を配ることは当然として、意見回答だけでは到底伝えきれない町民の声を、あらゆる手段で県などに伝えるべきではないか。</p> <p>風車建設後の海の姿を共有することが、事業計画の是非を議論する上で最低条件だ。</p>